

御意見（要旨）	宮城県の考え方
<p>P10 第3章 数値目標</p> <p>2 市町村の再犯防止推進計画の策定数</p> <p>地域における特性を踏まえた上で、策定実現に向けた地域の現状と行政組織、人材の活用についての課題を明らかにしておく必要があるように思われる。人と予算、組織と職務の調和が必要。</p>	<p>市町村職員向け勉強会等の機会を通じて、地域の実状や課題の把握に努めてまいります。また、地域の実状により複数の市町村等が共同で計画を策定することも認められていることから、実態に応じた柔軟な策定支援に努めてまいります。</p>
<p>P12 第4章 施策の展開</p> <p>1 地域における包摂的な支援</p> <p>保護司、BBS、更生保護女性会活動の理解と特に、保護司適任者確保に対する支援の強化</p>	<p>各種の広報活動を通じて保護司、BBS、更生保護女性会の活動等の理解促進に努めてまいります。また、本県退職予定者への案内等、保護司適任者の確保に向けた支援を強化してまいります。</p>
<p>P15 第4章 施策の展開</p> <p>2 就労の確保に関する支援</p> <p>協力雇用主募集強化及び同制度の充実、自立支援・就労支援ボランティア団体の活動に対する行政支援の充実強化</p> <p>矯正施設内就労支援の一層の充実</p>	<p>広く県民の御理解・御協力が得られるよう、協力雇用主制度やボランティア活動等の啓発の充実に努めてまいります。</p> <p>矯正施設内就労支援については、国等の関係機関と情報共有を図りながら、必要な支援の実現に向けて働きかけてまいります。</p>
<p>P21 第4章 施策の展開</p> <p>3 住居の確保に関する支援</p> <p>特に高齢者、引受人のいない就業困難な刑務所出所者に対する介護施設も含めた住居の補償と支援の重要性と充実</p>	<p>いただいた御意見を参考に、不動産関係団体との情報共有に努めてまいります。</p>
<p>P24 第4章 施策の展開</p> <p>4 福祉、医療 の提供 及び薬物依存等からの回復に関する支援</p> <p>依存症、地域での見守りについて、民生委員と保護司との協力支援の強化</p>	<p>民生委員と保護司のスムーズな連携が図られるよう、関係団体への情報提供に努めてまいります。</p>
<p>P29 第4章 施策の展開</p> <p>5 犯罪をした者等の特性に応じた再犯の防止等に関する支援</p> <p>特に覚醒剤、アルコール中毒等の依存症、支援団体との連携充実</p>	<p>いただいた御意見を参考に、各関係団体との情報共有に努めてまいります。</p>

御意見（要旨）	宮城県の考え方
P31 第4章施策の展開 6 非行少年等に対する改善更生、非行防止等に関する支援 小中学校の不登校生徒に対する就学支援・学力保障の充実、発達障害児に対する特別支援教育の資格を持つ教員の確保、教員の増員	いただいた御意見を参考に、関係機関との情報共有に努めてまいります。